



人の世に熱あれ 人間に光りあれ !!

発行人 牧坂秀敏・小宮 豊

人権相談員便り [結い]

あなたの人権は保障されていますか？ 一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

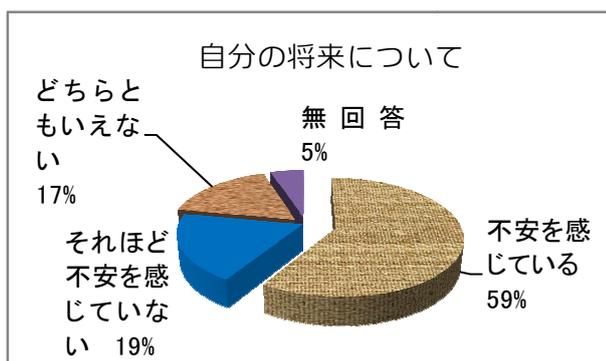
派遣労働者の切実な声が聞えますか？ だれもが安心して働き、仕事と生活の両立ができる社会へ!!

派遣労働者の雇用安定と待遇改善を !!



◆「正社員として働きたい」62%

派遣労働などで働いていた人から相談がありましたが、派遣労働者を取り巻く状況は厳しさを増しています。NPO 法人派遣労働ネットワーク（理事長・中野麻美弁護士、電話 03-5354-6250）が昨年行った派遣労働者へのアンケート調査によれば、「派遣先正社員との格差を是正すべきだと思う人」が75%、「将来に不安を感じている人」が59%、「無期雇用への転換を希望する人」が68%に上っています。さらに注目すべきは、「正社員として働きたい人」62%に対して、「派遣スタッフを続けたい人」は僅か21%に過ぎません。



また、「仕事と（家庭）生活（出産・育児、介護等）の両立ができると思わない」人は52%もいます。その支障要因は、「収入が十分でない」がダントツで41%、「休暇制度が十分でない」23%、「育児・介護休業制度等の法制を実質的に利用できない」20%、「残業が多い」18%、「上司や職場の理解がない」17%、「勤務時間が不規則」16%という声が多く出ています。

◆常用労働者代替がすすむ、派遣法「改正」

ところが、現在、雇用の安定と待遇改善を求める切実な派遣労働者の声を反映するどころか、派遣の拡大と更なる正社員の削減がすすむと危惧される労働者派遣法の改悪がすすめられようとしています。

厚生労働省の労働政策審議会の部会が、去る1月29日、現在3年となっている派遣受け入れ期間の上限を廃止し、3年ごとに働く人を入れ替えれば、企業は同じ職場で無期限に継続できるとした報告書をまとめ、通常国会に労働者派遣法の「改正」法案を提出し、2015年の4月の実施を目指すというものです。

1985年にできた「派遣法」は、正社員から派遣社員への置き換えを防ぐ目的で派遣期間に上限を設けていました。これを緩和することによって、すべての仕事を長く派遣に任せる、つまり常用労働者の代替をすすめようというわけです。これによって、派遣労働者は3年ごとに必ず働く場を変えることとなりますが、その後の雇用の安定や生活できる待遇が労働者の権利として保障されているわけではありません。

「派遣法」では、派遣元だけでなく派遣先にも、派遣先の都合で派遣契約を解除する場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保や休業手当等の支払いに要する費用を負担する等、派遣労働者の雇用の安定に必要な措置を講じるよう義務付けられています（第29条の2）。

派遣元および派遣先がきちんと「派遣法」を順守しているかチェックが必要です。

派遣労働者の使い捨てを許してはいけません。

生活保護制度 Q&A ②

【40号より続く】
(生活保護問題対策全国会議・編集)

Q10 野宿生活でも生活保護は利用できますか？

今いる場所の福祉事務所で申請できます。通常の生活費とは別に、アパート暮らしを始めるための敷金や生活用品代も受け取れます。

Q11 住む所がないと最初は施設に入るのでですか？

本人の希望する場所で暮らすことができます。施設を断って最初からアパート暮らしを始めることもできます。

Q12 家賃が高いと生活保護は利用できないのですか？

支給される家賃額に上限がありますが利用できます。保護が始まったあとに低額な家賃の住居に転宅するように言われることがありますが、その場合は転居に必要な敷金等も支給されます。

Q13 持ち家があるのですが生活保護は利用できますか？

住むための家や活用している農地などは問題ありません。ただし、資産価値が大きい土地や豪邸は処分して生活費に当てることを求められることがあります。

Q14 住宅ローンが残っていても大丈夫ですか？

原則として生活保護費で住宅ローンの支払いをすることはできません。例外的にローンの残金が少ない場合はローンの支払いを認められる事があります。住宅ローンが払えず家を手放さざるを得ない状態の場合も生活保護を利用できます。

Q15 借金がありますが、生活保護は利用できますか？

利用できます。ただし、保護費から借金を返済することは望ましくありませんので、法律家に相談して任意整理や自己破産などで借金を整理しましょう。法律家の費用は分割で払う制度もあります。

Q16 自動車やバイクは持てないのですか？

自動車は保有も運転も原則として制限されているのが現状です。仕事で原動機付自転車を使っている場合は、認められることがあります。

Q17 65歳未満だと生活保護は利用できないのですか？

年齢制限はありません。18歳～64歳は働ける年齢とされていますが、本気で仕事を探しているのに就職できない場合や収入が少ない場合は、誰でも生活保護を利用することが出来ます。

Q18 どうすれば本気で仕事を探していると認められますか？

求人情報誌や新聞の求人欄を見たり、ハローワークに行ったり、電話をしたり、面接に行ったりした日時や内容をメモに残して福祉事務所で確認してもらいましょう。

Q19 親族に連絡すると言われましたが、どういうことですか？

生活保護を申請すると福祉事務所は、親や兄弟に「〇〇さんが生活保護の申請をしましたが、経済的な援助が出来ますか？」と問い合わせをします。親や兄弟は出来る範囲で援助すれば良いことになっており、金銭的に余裕がない場合は自由に断ることができます。

Q20 親族に居場所を知られない方法がありますか？

虐待を受けたなどの場合は連絡しないように福祉事務所に伝えれば、居場所を知られないようにしてもらえます。

Q21 生活福祉資金貸付制度とはどんな制度ですか？

社会福祉協議会が、急にお金が必要になった場合や修学資金を一時的に貸してくれる制度です。返済しなくてはなりませんから、収入の見込みがはっきりしない場合は生活保護制度を利用するべきでしょう。なお、住民票と連帯保証人が必要です。

Q22 生活保護が認められない場合はどうすれば良いですか？

もう一度申請することも不服審査請求をすることもできますので、あきらめることはありません。福祉事務所で「生活保護申請の取下げ」をする様に言われる事がありますが、応じる必要はありません。

Q23 生活保護は打ち切られることがありますか？

福祉事務所が生活保護を打ち切るには面倒な手続きが必要ですが、最近は収入が少なくても、「仕事を探す努力をしていない」等の理由による無謀な打ち切りが増加しています。このような場合には都道府県知事に不服申し立てができます。

Q24 保護辞退届けにはどういう意味があるのですか？

生活保護の無理な打ち切りを隠すために、自分から生活保護はいらないと申し出たことにする「保護辞退届け」に署名・捺印するように求められる事があります。辞退届を書く義務はありません。

【了】